「支援チーム派遣事業」のお知らせ

（ＨＩＶ感染者・エイズ患者の在宅医療・介護の環境整備事業）

【目的】

　治療法の進歩により長期存命が可能となったＨＩＶ感染者・エイズ患者（以下「患者等」という。）が直面する長期療養の問題に対応するため、在宅医療・介護を行う医療機関等に支援チームを派遣し、在宅しながら安心して医療・介護が受けられる環境の整備を図ることを目的とします。

【事業内容】

　■支援チームの構成

　　エイズ治療の中核拠点病院である産業医科大学の医師、看護師及び相談員等で構成されるＨＩＶ医療の専門的知識を有するチームです。

　■利用できる場合

　　支援チームの派遣要請ができるのは、支援チームが設置されている都道府県に所在する医療機関等であって、以下のいずれかに該当する場合です。

1. 在宅医療・介護を行っている医療機関等が、患者等に対する医療・介護の提供に際し、引き続き在宅での療養を継続する上で支援を必要とする場合。
2. 近日中に患者等に対し在宅医療・介護を提供する予定のある医療機関等が、患者の受け入れに際して支援を必要とする場合。

【申込み・お問い合わせ先】

　支援チーム派遣要請書（別添「様式２」）により、公益財団法人エイズ予防財団に派遣の要請を行ってください。

|  |
| --- |
| 公益財団法人エイズ予防財団〒101-0064　東京都千代田区神田猿楽町2-7-1　　　　　　TOHYUビル3階　TEL：03-5259-1811　FAX：03-5259-1812 |

　※この事業の詳細は、インターネットの「エイズ予防情報ネット（ＡＰＩ－Ｎｅｔ）」に掲載されています。（<http://api-net.jfap.or.jp/index.html>）